
(1 番 堀江洋子議員)

○議長（大西慶治君） 次に、通告順 6 番、堀江洋子議員の一般質問を行いますので、堀江洋子議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 6 番、堀江洋子議員の発言を許可します。

堀江議員。

○ 1 番（堀江洋子君） 日本共産党の堀江洋子でございます。

まず第 1 点目に、住宅リフォーム助成制度の創設をということで、質問を行います。

住宅リフォーム助成制度が全国に広がり、180 を超える自治体で実施をされています。その中の一つの滋賀県近江八幡市におきましては、2003 年度から 3 年間住宅リフォーム助成制度を実施をしておりましたが、制度を中断されました。

しかし、長引く不況のもとで、中小企業の仕事に対する緊急対策として、2009 年度から復活をされました。昨年度そして今年度に続きまして、来年度も予算案を計上されるということです。

昨年 8 月 16 日の申込み受付の前夜、市役所の前におきましては、徹夜待ちの方もおり、当日は受付待ちの行列ができ、初日の申込みは 282 件、4500 万円の予算を組んで、150 件程度に助成を予定しておりました市の予想を 1 日で大きく上回りました。初日で当初予算の 2 倍ということでございます。市は 9 月に 4000 万円の追加予算を組み、すべての人に行き渡るようにされました。

同市の助成制度というのは、市民の住宅の修繕、補修、模様替えなど、10 万円以上の工事に対し、経費の 15 % を助成するもので、最高限度額は 30 万円、工事は市内に本社がある法人や個人の施工業者を利用するとし、中小の業者に仕事が回るようになっています。

その目的を多岐にわたる業種に経済効果を与え、個人消費をうながして、地域経済の活性化を緊急に支援するためとうたっております。また70歳以上の高齢者と障がい者の場合は、3万円以上の改修工事に対して助成率を50%、限度額は30万円となされています。この市の業者の方は、廃業も覚悟しなければならぬほど、仕事が不足している状態だったのが、このリフォーム助成で逆に仕事が忙しくなって、応援を得てやっているほどです。解体業、塗装業など関連業種にも仕事が回って喜ばれていますと語っております。

また助成を受けられた主婦は30万円の助成は大きいですよ。思い切って改築しようという気になりましたと、このように語られております。同市はリフォーム助成事業による経済効果額を約13億円と推計をされております。助成額7200万円の18倍の効果があったとしています。

また国は社会資本整備総合交付金の活用を同事業に容認もされております。こういった交付金を活用し、長く続く不況で苦しむ地元大台町の中小建設業者の仕事をふやして、地元業者を応援し、町の地域経済を活性化させ、住民の生活向上を促す住宅リフォーム助成制度の創設を強く求めるものでございます。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、1点目の住宅リフォーム助成制度につきまして、お答えをいたします。

この助成制度につきましては、中小業者の仕事確保につなげようと、各地で住宅リフォームに対する助成制度が創設をされてきております。全国商工新聞調べによりますと、昨年10月31日現在リフォーム助成制度を実施している自治体は、33都道府県で175自治体がございます。助成内容は新築を除き補助率が4%から50%、補助金の上限が4万円から100万円と、ばらついておりますが、大部分の自治体は補助率が10%から20%、補助金の上限は30万円以下とこうなっているところであります。

昨年10月の調べで、三重県内で住宅のリフォームに対して助成制度を実施

している自治体はございませんが、伊勢市が本年４月から住宅に対し、工事費２０万円以上で補助率５％、補助金の上限が１０万円、店舗に対し工事費２０万円以上で補助率１０％、補助金の上限が２０万円で実施すると、そういう予定を聞いているところであります。

本町では地元中小建設業者を支援するために、平成２２年度から一人親方と言われる個人事業主に対しまして、三重県建設労働組合松阪支部の宮川班、大台班で競争入札参加資格者名簿への登録をしていただきました。このことによりまして、町の小規模修繕工事を宮川班、大台班で請け負いすることが可能となりました。

また競争入札参加資格者名簿に登録されているものの、建設業法上の経営事項審査を受けていないことや、建設業の許可を取得していないことにより、競争入札に参加できない業者に対し、随意契約が可能な小規模修繕工事につきましても、契約の相手として選定できることとしております。

住宅への支援につきましては、昭和５６年５月３１日以前に着工された、３階以下の一般住宅の耐震診断、補強計画、補強工事に対する国県の補助金に上乗せをして補助する制度がございます。また本年度から、災害時に備え要援護者宅に家具の固定事業を展開し、災害弱者対策を行っていきたいと考えております。本町においては木造住宅の耐震化が急務であると考えておりまして、住宅のリフォームに対する助成制度の創設は、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○１番（堀江洋子君） 先ほどは近江八幡市の事例を紹介をさせていただきました。

このリフォームの助成制度を行っているところは、こんなに反響が大きいものだと思わなかったということで、まず１番大切なことは地元の業者への工事発注ということが前提であります。そういったことから経済波及効果が大変大きいということで、大工さんだけではなくて、さまざまな業界に影響を及ぼし

ております。

そして地域経済を潤して、お金が地域に循環する、回るということがあります。また地域経済活性化の切り札ですというふうに言ってみえる方もいらっしゃいます。それぞれの自治体で取り組む状況は違ってはおりますけれども、畳替えとか、クロスの張り替えとか、建具などの内装工事だけではなくて、屋根の葺き替えやサッシの入れ替え、外壁、塗装、車庫、庭、塀、門、柵ということで、対象をどんどんと広げている自治体もございます。

そこで私はこういった事業を起こすことが、地域を活性化させる元気にする、本当に大きな起爆剤だと私は思っています。先ほども町長が、町がこれまで実施をしている事業を述べられてはありましたけれども、私、町内の業者10軒ほどお伺いをしてまいりました。対話をしてまいりました。その中でも大工さんを始め板金業、それから工務店、畳店、建具店、表具店ということで、お話を伺ってまいりました。一様にこういう制度があれば、大変ありがたいと、そういう声がよせられております。

その中でも、どういった声があったのかということ、ご紹介をいたしたいと思っておりますけれども、地元業者に仕事を回せば、景気がよくなる。他の業者にも影響を及ぼす、こんな制度があったら、本当にいいという声。それから知り合いの大工さんの方なんでしょうけれども、仕事をもうこれだけなかったら、仕事かえよかなというふうに思っている人もいるということで、でも今更サラリーマンもできないというふうに嘆いていらっしゃる方もいるようです。仕事がなく収入がない、もうこれでは結婚できない。婚活どころではないというお話しです。また職人がこのままでは、いなくなってしまうのではないかとという声もいただいております。その中でも私が一番驚いたのが、3000円の仕事をするために、町外で出向いて仕事をされている。それもガソリンを使ってということです。利益というのは本当に少ないとおっしゃられていました。それでもその3000円の仕事でも、またほかの仕事に結びつくのではないかとということで、そういったご苦勞をされているようでございます。

それと材料代が必要ですから、請求書が回ってきますけれども、その請求書を見ても、本当に金額が少ない。その金額が少ないということは、やはり仕事がないということです。また後継者の問題で、大変もう自分の子どもにも継がせない、継がすことができない。こういった声が寄せられました。

私はこういった声を十分町も受け止めていただいて、先ほど提案した住宅のリフォームの助成制度、こういったものを創設して、町内を元気にさせていく、そういった施策が今こそ重要だと思います。再度答弁を求めるものでございます。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） はいありがとうございます。

町としまして、これまで建労の皆さん、本当に仕事がないんだということの中で、町のほうの指名のほうの登録へもしていただいたと、こういう経緯もございます。これは旧の宮川では早くからそういうような対応を取りながらやってきて、旧大台もそのようにやっていただいたようなことなんですが、そのようにして少しでも仕事が回るような形を取ってきているところでもございます。

それも含めながら、災害時に備えた要援護者宅の家具の固定の事業とか、そういったようなこともこれからやっていこうということで、本年度予算にも少々載せているようなことでもございます。このリフォームの事業についても、一つの案だなというふうに思っております。浄化槽の整備についても、そんなに進んでいない。半分程度というようなことでもございますし、そういったようなことでも、町としては負担は自分が頂戴しますけれども、そのこと自体も非常に安い、後すべて家の中をやってくださいねと、こうなった時に、その分についても一定の補助がありますようということになったら、もっと促進できるのかなということも、ちょっと思ったりしております。

私は検討課題とさせていただいたのは、いわゆる宮古市にしても、近江八幡のほうにしても、各地は一応見せていただくようなことで、そういったような

効果なんかも検証させていただく中で、対応できるものがあれば、対応していく必要があるだろうという意味で、検討課題とさせていただくようなことでもございます。決して後ろは向いておりませんので、そのことが非常に前へ向いていくことだなというふうに評価をしております。

こういった住宅部分は、非常にすそ野が広い、おっしゃられるように、本当に細かいところまで影響が及ぶ施策であるなというふうなことっております。木材なんかでも、どんどん波及する、普及することによって、住宅の建築となると、本当に家具とかスリッパとか、いろいろなものまで影響してくる。終いまで車庫から車からというふうなことになりますので、非常に効果の高いものやということは思っているところでございます。今後これしっかりと検討課題として対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○1番（堀江洋子君） 次に2点目の質問に移ります。

2点目の報徳病院についてお伺いをいたします。平成23年2月10日付けの夕刊みえに、大台町報徳病院、診療所に規模縮小も、3月末で常勤医一人退職の見込み、こういった見出しの記事がございました。その中で多気郡大台町宮川地区で唯一の診療機関、町国民健康保険報徳病院が岐路に立たされているということで、原因は他のへき地医療地域と同様に、慢性的な医師不足。同病院では県への医師確保の要請を継続するのに加え、昨夏には専門求人誌への医師募集の掲載も開始、だが新たな医師の招聘には至っていない。今年度末には3人の常勤医のうち1人が退職の見込みで、尾上武義町長はこのままでは最悪の場合、診療所への規模縮小もと危機感を募らせているということで、記事がございました。

ほかに中日新聞にも同様の記事もあったと思いますけれども、失礼いたしました。夕刊みえだけだった、私は夕刊みえだけだったかなと思っていますけれども、ということでですね、特に宮川地域の方はこの記事を見られた方は、驚かれたと思うんです。診療所になってしまうのかなということで、でもこれま

での全協でも、そういった診療所になるというようなお話というのはございませんでしたし、昨日施政方針説明の時でも、報徳病院のことが書かれてはおりましたけれども、こういったことも含めまして、医師確保の取り組みにつきまして、お伺いをいたします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、報徳病院についてお答えをいたします。

2月10日付けで夕刊みえに大台町報徳病院、診療所に規模縮小もと、その記事が掲載されました。この宮川地区で唯一の診療機関、町の国民健康保険報徳病院が岐路に立たされている。原因は他のへき地医療地域と同様に慢性的な医師不足、同病院では県への医師確保の要請を継続するのに加え、昨夏には専門求人誌への医師募集の掲載も開始、だが新たな医師の招聘には至っていないと。今年度末には3人の常勤医のうち1人が退職の見込みで、私はこのままでは最悪の場合、診療所への規模縮小もと危機感を募らせているとの内容の記事でございました。

ご質問の医師確保の取り組みの状況でございますが、報徳病院における3名の常勤医師のうち1名は県職員の派遣を受けて、何とか3名体制を維持しているところでございます。このため派遣以外の常勤医師を確保するべく、募集広告などでは日本医事新報社の週間日本医事新報に、昨年8月第2週と第4週に内科、整形外科医師の募集広告を、またインターネット関係では三重県が運営いたします三重県医師確保プロジェクトおいないねっと三重にも、内科、整形外科医師の募集を掲載してきたところでございます。

医事新報誌で情報を得られた内科医師1名からご紹介がございましたんですが、残念ながら紹介のみで終わっております。これとは別に常日頃より医師の情報収集にあたり、接触もいたしておりますが、残念ながら確保するまでには至っておりません。非常に厳しい状況が続いております。このような状況の中で、三重県が行います自治医科大学卒業生による9年間の義務年限内での医師派遣事業につきましても、要望に医師数が追いつかないという状況と聞いてお

ります。非常に心配はしていたんですが、平成２３年度につきましては、何とか派遣を受けられる見込みがついてきたわけでございます。

であります、町独自の医師確保は、まったなしの状況になっております。もし３名の常勤医師が確保できない状況となった場合には、ということで夕刊みえの記事での、このままでは最悪の場合、診療所への規模縮小もと、危機感を募らせているとなったわけではありますが、町民の皆様には安心と安全を確保し提供するため、非常に重要な役割を担う報徳病院につきましては、病院としての機能を失うことなく運営を継続できるよう、常勤医師の確保に最大限の努力を続ける所存でございますが、町民の皆様にも一次医療機関として、まずは報徳病院を利用していただきますようお願いを申し上げますところでございます。答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○１番（堀江洋子君） 何とか平成２３年度は医師の確保ができたということでもありますけども、その記事の中にでも、この２月３日にほかの自治体病院関係者が集まった、１０年度第１回県へき地医療支援連絡調整会議にも出席したというふうになっているんですけども、そういう会議の中でいろいろなお話もあったと思うんですけども、この記事によると互いの施設が医師を補完しなう総合支援策などが話し合われたというふうになっているんですけども、どういう内容が話し合われたのかという点と。

それから、全国的に医師不足というのは、どこの自治体でも大変悩みの多いところでもありますけども、２０１０年の国の予算においても、地域医療を支援するいろいろな事業が事業仕分けの俎上にのせられました。無駄削減の名目で、予算が次々とカットされたわけです。その中でも医師不足、地域における臨床研修医の実施経費などの予算も削減されましたし、医師交代勤務導入促進事業も廃止もされました。こういった予算の削減とか、事業の廃止というのが、自治体の医療現場に与える影響は大変大きいと思うんですけども、その点についての見解を伺いたいと思いますし、またその２０１０年に引き続きまして、

この2011年度を国の予算を見てみると、緊急医療、周産期医療など、地域医療に関する事業費、補助金がまた2010年度に引き続いて削減をされております。

地域の医師不足対策のため、医師派遣などを行う地域医療センター、これは2011年度には先行的に県内の地域偏在が大きい県やへき地、無医地区が多いところということで、15の都道府県が行うということを伺っておりますけれども、三重県はその15の中に入っているのかという点についても伺いをいたします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 2月3日にこの医療支援室で話し合いが行われたようでございます。こちらのほうには報徳病院も出席をして、いろいろな状況説明などしたようなんですが、そういう中でその相互支援策というのは、早く言えば4人の医師に五つの病院が手を挙げておるということなんですね。一人足りない、極端に言えば。それを4人で五つの病院を支援していこうじゃないかと、こういうことなんですね。

そういうことで、その相互支援策は話し合われたと、こういうことです。報徳病院のほうも受けられることになってきたんですが、週1日程度はそういうようなことで支援に回っていかないかと、こういうようなことで100%常駐ということではなくなっておると、こういうような状況でございます。

それから、いろいろな形で国の予算が事業仕分けにのっておる中で、徐々に削減されてきておるというようなことで、それが地方へも影響が出ておると。こういうことで、このような自治体病院を抱えておるところは、本当に大変な状況になってきておるということですね。整形にしても耳鼻科にしても、週半日1回の診察しかできないと。こういうようなことで、本当に厳しい状況、しかも医師都合により休診しますというようなことで来ますと、もう2週間、あるいはひょっとしたら3週間不在というような状況にも、現実としてあるわけございまして、大変厳しい状況でできております。何とか医師の確保に向け

ての予算といいますか、そういったようなものをもう少し考えていただかないと、本当に命を守っていくというふうなことに、なかなか進んでいかないというようなことがございますので、国の中では公共事業を削ったり、いろいろなところを削ったりしてやっておりますけれども、本当にそれは国民のためになっておるのかどうかということも、やはり再検討していただかないかんところが多分にあるんじゃないかなと、こう思っております。

それから、この地域医療支援センターなんですけど、これについては平成23年度で17億円ほどの予算が認められているようです。これは47都道府県に地域医療支援センターを設置していこうと、こういうことなんですけど、平成23年度はそのうち15カ所に設置をしていく予定と、こういうことのようにございます。その中に三重県はまだその詳細はきちっと把握していないというふうなこともあるんだろうと思うんですが、予算化されていないということで、この15の地域の中には入っていない。こういうようなことでございます。

そういうことでございますが、三重県は別途ですね、三重大学と提携しながら6年間かけて、毎年1億円ずつを出しながら、これは市町村振興協会の費用を使いながら、トータル6億円を投じて医師の確保を養成をしておると、こういうようなことでございます。そういうことで、お医者さんができあがってくるまでに、9年、10年かかってくるわけなんですけど、その期間は時間がかかりますけれども、そういうような形で手がついてきておると、こういうことで今年で2年目、平成23年で3年になりますから、そういうようなことで、徐々にではございますが、手を打ちながら進めてきておると、こういうことでございます。状況報告しながらご理解いただきたいと思います。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○1番（堀江洋子君） 3点目のごみ問題についてお伺いをいたします。

2月2日でございますけれども、大台町、多気町、大紀町の3町は松阪市の新施設でごみを処理するように求める要望書を提出をされました。夕刊みえにもそして中日新聞にも記事が載っておりましたけれども、松阪市長は受け入れ

はできないという考えを示されたようであります。県は平成32年でRDF発電所を閉鎖する方針でもございますし、今後のごみ処理対策についてお伺いをするものであります。

2月19日に松阪市におきまして、松阪市のごみ処理のあり方を考えるシンポジウムというのがございました。私もそのシンポジウムに参加をしましてまいりましたが、会場の方から3名の方が発言をされたわけですが、その中のお一人の方が、今度ごみ処理場を建設されるその隣の地域に住んでいる方ということだそうですが、この記事をご覧になられて、松阪市長は明確に断ったというふうに書いてあるけれども、それは確認という意味で質問をされておりました。ほかの町のごみは持ってきてほしくないという立場からの発言だったわけですが、その場でも松阪市長は3町のごみは受け入れませんというふうに答えられてもおりまして、そして松阪市の全員協議会、市議会の皆さんにも3町のごみを受け入れませんというふうに報告があったということでもあります。今後3町でいくのか、1町でいくのか、どういった考えを持ってみえるのか。もうすぐ10年先、本当早いと思うんです。今から検討されないといけないと思いますので、見解をお伺いいたします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、ごみ問題についてお答えをいたします。

当町から排出されるごみの総量は、合併後の平成18年度2860トンで、このうち可燃ごみは2447トンでございました。その後の各地域にストックヤードを設置し、紙ごみのリサイクルについて、町民の皆様のご協力をいただいた結果、平成21年度のごみ総量は2778トンでございます。このうち可燃ごみが2407トンと、それぞれ減少してきておりまして、総量で約2.9%、それから可燃ごみで1.6%減量ということができました。

また可燃ごみの16%を占めます生ごみにつきましては、現在進めております堆肥化事業の取り組みを拡大することで、さらなるごみの減量が図れるものと考えております。こうしたごみの問題につきましては、使えるものは繰り返

し使うリユース、それからごみになるものは持ち込まないリリユース、資源として生かせるよう分別を徹底するリサイクルの３Ｒ（スリーアール）について、町民の皆様に十分認識していただけるよう、普及啓発していくことが大変重要であると考えております。

しかしながら、この３Ｒを進めていきましたが、どうしても処理をしなければならぬごみは出てまいります。こうしたごみの処理につきましては、平成１４年度から松阪市、多気町、大紀町、これ合併後であります、それに当町の１市３町で組織する香肌奥伊勢資源化広域連合でごみを固形燃料化し、桑名市にあります三重ごみ固形燃料発電施設で処理をしてきました。

こうした中で県は、この焼却発電施設はごみ処理の広域化を図るために行った１５年間のモデル事業であることから、平成２８年度にはこの事業を終結すると表明をいたしました。このことを受けて、このＲＤＦ事業の構成市町と県企業庁、ＲＤＦ製造団体で、平成２９年度以降のあり方について協議し、焼却発電施設は平成３２年度まで延長することで合意されたところでございます。

一方松阪市のごみ処理は、焼却方式、ＲＤＦ方式の二つの処理形態が、合併後も継続していたことから、松阪市は平成２６年度を目途に、市内全域のごみ処理を焼却方式に一元化することとして計画を進めておりました。

こうした中で、松阪市は焼却施設建設予定地の合意が得られたこともあり、平成３２年度末をもって、香肌奥伊勢資源化広域連合から離脱する意向を表明されました。松阪市が香肌奥伊勢資源化広域連合から離脱しますと、多気町、大紀町、大台町の３町で新たなごみ処理施設を検討する必要があります。仮に３町で焼却施設を設置すると仮定した場合、１日約２６トンの小規模な施設となり、コスト面からも極めて割高となってしまいます。こうしたことから、本年２月２日に広域連合長であります多気町長と、大紀町長それに私が直接松阪市長にお会いをしまして、現在進めております松阪市の新焼却施設で３町のごみも合わせて処理していただくよう、強く要望をさせていただきました。

しかしながら、市長は３町の気持ちはよくわかるけども、建設に至るまでの

経緯、あるいは地元合意なども踏まえ、現状では困難であるとの考えを示されまして、わりあいはっきりと断っていただきました。平成３２年度以降のごみ処理については、現時点では方向性が定まっていない大変厳しい状況ではございますが、３町で連携しながら松阪市への働きかけを継続するとともに、３町での焼却施設や埋立処分場整備の可能性や手法、さらには民間施設への処理委託などについて検討を進めてまいらなければなりません。

ごみは毎日出てまいります。その処理は町民の皆様が生活していく上で、必要不可欠であることは十分認識をいたしておりますので、早期にその方向性を示すことができるよう、最大限の努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○１番（堀江洋子君） 国のそのごみ処理施設に対する方針というのが、処理施設の計画的な更新ではなくて、長寿命化などの促進に施策を大きくシフトされました。高効率のごみ発電施設整備を優遇するということで、建て替えるんじゃなくって、長寿命化であるということが求められていると思うんです。で、連続運転、２４時間燃焼しなくてはいけなくて、先ほども町長も言われましたし、またその人員配置も前提とされておりますし、自治体のそういった財政負担とか、ごみの先ほども言われておりましたけれども、減量とカリサイクルとか、ＣＯ₂削減の流れに逆行するようなものに、国はまたなっていると思うんです。

この２０１１年の国の予算においても、一般廃棄物を対象としたごみ処理施設などの整備費というのが減額をされております。なぜその予算の執行率が低下したという理由は、交付要件で依然として広域で処理しなさい。施設は大規模化が原則ですよとされていること。そして、地方財政の逼迫のもとでのそのコストの高い最新施設の導入しなさいということで、なかなか自治体は手を出すことができないという状況になってきているということです。３町でいかれるのか、どういった状況になっていくのかは、これからいろいろ考えられると

はと思いますけれども、施設のその設置にあたっては、私はその住民合意が前提であるということと、徹底した減量化、そしてリサイクルの元での適正規模なものであることが、そうした安全なものであるということが欠かせないと思います。

再度国の要件は大変厳しいものでありますけれども、それに合致したものというのが、本当に見つけられるのかという点でも、私は不安もありますけれども、そういった点での考えについても、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 私どもが松阪市のほうに要望に行った時は、やはり松阪市やら多気郡やら大紀町を含めて、より広域に処理していただくことは、広域のごみ処理というふうなことに、国の方針にかなったもんでもあるやないかという思いもあって、要望したようなことでもございます。

例えばこの3町で処理をするとすると、日量だいたい今で25.7トンです。25.7トンを24時間燃焼させてこうと思うと、ちょっとずつ燃やしておらなななんと、こういうことなんです。岐阜県の山形市あたりでも、よく似た量で30トン未満なんですけど、よく似た量で、小規模の炉で燃やしておるということで、そういう例はあるようなんですが、そういったような施設も見せてもらわないかんと思うんですけども、3町で何とかしていかなあかんやろなという基本的なところで、まだきちっと話はしてませんけども、今のところ3町で何とかせなあかんのうということで、話は進んでおります。

で、どのような方式でいくのかと、あるいはどこへ設置するのかというのは、まだまだそこへ至っておりませんので、まだ検討もちょについたところなんです。それからまた加速度的にやっていかねばならないところがございます。そういうことで、当然のように設置にあたっては、住民合意ということが必要であろうというふうに思っております。そういうことで、今もRDFの処理場がありますけども、あそこの処理場の中でも、周辺からはちょっと漏れ伝わってきておるのは、もうあかんぞよと、こういうようなことでのお話もあるやに

聞いているところでございます。それだけでも随分時間がかかるんじゃないかと思えます。

そしてまた処理方式によって、町民の皆さんに与える影響なり、健康の部分とか、いろいろなものを考えていかなあかんと。それで処理方式も考えていかないかんというふうなことになりますんで、かなり時間はかかるだろうというふうな思います。そういうような意味で、私も多気の町長ともよく話はするんですが、平成32年というふうなことで構えているのではなしに、もう少し早く対応を進めていく必要があるわなというふうなことで、いろいろ話はしているところでございます。ですので、より早く検討に着手してやっていかないかんのというふうなことで、ちょっと話が端緒が出てきたぐらいのことなんですが、これからしっかりとやっていかならんかと、こう思っております。

またそれにつれて、県内14の何があるわけなんです、その製造している団体があるわけなんです、あれ7団体やったか、7団体がありまして、桑名市とか伊賀とか、この香肌奥伊勢とか紀北とか、いろいろその七つぐらいあるんですね。それでやらしてもらっておりますが、平成32年度まで県もその発電施設を維持管理もしてかないかんよというふうなことで、応分の負担もこれ出てきます。それがごみ処理費に上乗せされますんで、今のところ勘定しておると、今大体6000円弱ですが、平成32年度ぐらいうったら、今の形で考えますと、大体2万2、3000円に跳ね上がってきます。それ途中3年ごとに見直していきますんで、ひょっとしたら3万円、4万円ぐらいになっていくだろうという予想もあるんですね。その分も払わんならんわ、あるいは新施設もつくって運営はせんなんわ、今のRDFの起債も払わんならんわというふうなことで、三重苦になる年度があるかと思うんです。そのようなことで、大変なんですけども、それはそれとしてこの10年後には、もう新たな方式で処理が開始していけるようにしてかなあかんということです。もう10年後に迫っておるということで、これ本当に忙しい話やと思えます。

そういうことで、今後立地するところが焦点になってくるんだろうとは思

ますが、そういうような部分も含めながら、しっかり対応していきたいというふうに思っております。まず3町でやるというふうなことで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○1番（堀江洋子君） 4点目の中学校給食について伺いをいたします。

1月14日の伊勢新聞におきまして、主食とおかずと牛乳がそろった完全給食を、2009年度に実施した全国の国公立中学校1万801校は、全体の76.2%で前年度より0.6ポイントふえたことが、13日文部科学省の調査でわかったということで、中学校の76%で完全給食ということで、記事が載っております。

私はこれまで、旧大台町の議員の時からですが、中学校の完全給食、自校方式ということで、質問も何度かさせていただきました。新しい大台町になってからも、質問もいたしましたけども、親子給食できないかという提案もさせていただきました。その時は、予算的に大台中学校に施設整備をすると、約7500万円、協和中学で受け取りをする施設が要るので、約2000万円かかるということで、配送業務、人の配置も必要ということで、大台中学校に施設を整備して受け取りを協和中学にする場合は、約1億円かかるということで、両校での親子給食というのは難しいという答弁がございました。

センター方式でいくと、大台町の小学校、中学校全部含めて7校合わせますと、総事業費が3億4100万円、旧大台町の小学校、中学校、5校においては2億7300万円が積算されておりました。そういった答弁もありましたけれども、そして日進小学校と協和中学校、三瀬谷小学校と大台中学での親子給食というのも、これは答弁で大きな改修が必要で難しいという答えが返ってきました。

その中でも、そのセンター方式というのが、当初の投資が必要であるけれども、通常運営経費が一番安いというようなことで、答えもあったわけですが、元坂議員が一昨日、一般質問をされておきまして、答弁もされておきま

したけれども、3方式のいずれかということで、いかれるんだと思うんですけど、これまで私が質問してきて、その答弁もあったわけですけども、一たんこれは振り出しというか、スタートラインに戻ったというふうに考えたほうがいいのかという点と。

平成23年度の一般会計の当初予算において、教育委員が先進地の視察をするということで、7万円、教育委員研修会費用弁償で7万円計上されております。私は今日お伺いしにいきましたら、宿泊費ということで、1万4000円×5名分ということをお伺いしました。どこへ行かれる予定ですかと聞いたら、長野県で親子給食をしてみえるところがあると。また京都の南丹市ではセンター方式でやっている。こういったところも、ほかのところもあるようなことですけども、教育委員の方が視察をされるという予定も盛り込まれております。

私は自校方式でいくべきだというふうに、これまでも主張もしてまいりましたし、旧宮川の小学校、中学校は、自校方式ですから、そこまで含めてセンター方式にすべきではないということも、これまで言っただけですけども、センター方式や親子方式、視察に行かれるのは結構だと思うんですけども、群馬県の高崎市なんですけれども、この2006年から3度合併をされた市なんです。合併前の旧高崎市は自校方式だったんです。旧町村はすべてセンター方式でやっていたということです。平成20年度から、この高崎市は計画的に自校方式に全部切り替えを進めているということでもあります。

先進地を視察するなら、こういった高崎市へ行くべきだと思うんですけども、その点も含めまして、お伺いをするものでございます。早期に実現をというふうに質問もいたしましたけれども、元坂議員の質問に対しまして、平成23年度に教育委員の先進地視察、平成24年、平成25年度で施設を整備して、平成26年度に完全給食を実施していきたいという旨があったんですけども、先ほどの教育委員のまずは取っかかりというのは、予算化初めて見たんが、給食に関して予算化された7万円というのは、そういう教育委員の方が研修会に行かれる費用弁償なんですけれども、私は先進地は先ほども言ったように、合

併をしてセンター方式であるところが、自校方式になっていくと、そういうところがセンター方式だと思いますので、そういうところに行くべきではないかなと思います。見解を求めるものでございます。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、中学校給食についてお答えをいたします。この学校給食の実施率につきましては、平成21年5月1日現在の中学校における完全給食の実施率は、全国平均が81.6%でございまして、三重県では53.6%となっております。本町における完全給食の実施につきましては、以前から堀江議員さんから実施に向けたご質問や、親子給食などのご提言も多くいただいているところでございまして、総務教育民生常任委員会からも実施に向けて自校方式が望ましいとのご意見をいただいておりますが、具体的な答えがこれまでなかなかできませんでした。

しかしこのことにつきましては、いつまでも未実施ということではいけませんので、今回の予算に小額ではありますが、研修費を計上させていただいたところであります。まず教育委員の給食に関する研修を実施いたしまして、できる限り早い時期に完全給食の実施に向けた取り組みをしたいと考えておりまして、現時点では過疎計画には詳細は上げてはございませんが、具体的に給食の実施方法などの結論が出ましたら、その結果を踏まえた上で、場合によっては関係予算や、計画の補正なり変更の審議をお願いすることになると思います。予定としましては、一昨日元坂議員にお答えをいたしましたように、平成23年度中に教育委員による視察などを行い、保護者の意向や学校現場の意見を参考にして、実施に向けての方向性を確立し、平成24年度及び25年度に施設整備を実施をいたしまして、平成26年度から未実施校への完全給食の実施に向けた取り組みができればと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

で、この視察先でございますが、この行き先で今教育委員会としては長野県、あるいは京都府のほうで考えているようではありますが、これについては高崎市

ということでご提案もいただきました。いい情報ではないかなと、こう思っておりますんで、そこら辺も含めて、教育委員会のほうで考えていただけるだろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○1番（堀江洋子君） 5点目の質問に移ります。

小中学校にエアコンの設置をということで、お伺いをいたしたいと思います。去年は、大変暑い夏でございました。家で座っているだけでも、もう暑くてたまらない。夜のクーラーのタイマーが切れると、寝苦しくて目をさましてしまうという経験を、多くの皆さんがされたことだろうと思います。またおとしよりが家の中で、熱中症で亡くなるという痛ましい事態も相次ぎました。学校でも余りの暑さに、体調も崩した児童生徒もいると思います。なかなか食事が進まない、こういった声も中学生を持つお母さんから、お伺いをいたしました。

県外においては、授業を短縮して、子どもたちを早く帰した学校もあったということであります。汗でプリントを机の上においてあっても、その手の汗でシミになって、消しゴムで消そうとしてもプリントが破れてしまうというような状況もあり、扇風機があっても暑い空気をかき回すような状態だけで、本当に効果があるのかないのか、効果があるのかということで、大変な思いを子どもたちはしたと思います。

町内においては、この2月の議会で特別教室にエアコンの設置がということで、予算化されたわけですがけれども、私は子どもたちの環境をもっと整備していくという点からも、普通教室にもエアコンを設置をすべきではないかなと考えております。東京においてはエアコンのリース方式ということもあることも伺っております。1日の大半を過ごす子どもたちの環境を整えるべきではないかと思っておりますので、見解を求めます。

○議長（大西慶治君） 教育長。

○教育長（村田文廣君） 私のほうからよろしいでしょうか。

すいません。第5番目の小中学校にエアコンを設置し、教育環境の整備につ

いてというご質問にお答えいたします。現在エアコンの設置状況でございますが、各小中学校の保健室、図書室、コンピューター室などの特別教室には順次設置を進めているところでございますが、小学校の32教室、中学校の16教室ある普通教室は、現在のところエアコンが設置されておられません。昨年9月に文部科学省より公立学校施設における空調、冷房設備設置の状況について調査があり、その集計によりますと三重県におきましては、普通教室の設置率は12.2%でございます。全国の設置率が16%となっている状況でございます。仮に小学校、中学校のすべての普通教室にエアコンを設置することを試算した場合、1教室あたりのエアコンの機器代として、約45万円、総額といたしまして約2160万円の設備費用が必要となります。

それ以外にも、電源設備工事費用が必要となってまいります。また設置の費用や維持管理の費用だけでなく、現在の学校は電気を使用する機器が増えてきておりますので、受電施設、キュービクル等でございますけれども、これを増設しなければいけない学校もあると思われまして。さらに設備費用が必要となってまいります。子どもたちにとって、少しでも良好な環境のもとで学習してもらいたいと思うのは、当然でございますが、大変厳しい財政状況の中で、まずは安全安心確保のため、老朽化してきた設備の施設の修繕を優先しなければならないと考えておりますので、エアコンの各教室施設設置につきましては、今しばらくの時間をいただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 堀江議員。

○1番（堀江洋子君） 予算厳しいというふうに答弁がございました。先ほど同僚議員が質問をされた時に、町長は必要なところにはつけていると言ったじゃないですか。無駄なところには使てませんと。必要やと思ったら、私は先ほど町長が言われたように、厳しいというんじゃないかって、最初子どもたちのそういう環境を整えていくことが必要だと思いますので、再度町長の見解を伺います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 厳しいのも、ずっと厳しいんです。今回も64億円の予算を組む中で、町税たるや10億円しかないんです。それ以外はよそからいただいてくるようなものしかないんですね。24、5%の自主財源しかないわけですから、非常に厳しいのは、これいつまでたっても厳しいんです。厳しい中でやはり取捨選択もしていかなあかん。そしてまた年次的にもやっていかなあかん。短期的にできるものもあれば、長期にかかるものもある。いろいろな喫緊の課題とか、そういうようなものを全部整理しながらやっていかなあかんというようなことでもございますんで、そういう意味で大変厳しいということでご理解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（大西慶治君） 堀江洋子議員の一般質問が終了しました。

○議長（大西慶治君） しばらく休憩します。

再開は、2時15分とします。

（午後2時01分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。